

政令番号394 ベリリウム及びその化合物

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道							4.4E+1	43.5
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県							2.6E+1	25.7
6	山形県							1.6E+1	16.5
7	福島県							8.9E+1	89.3
8	茨城県							1.7E+1	16.8
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県							2.5E+1	25.0
15	新潟県								
16	富山県							1.0E+1	10.4
17	石川県							2.5E+1	25.0
18	福井県							2.5E+1	25.0
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県							8.9E+1	88.6
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府							4.3E+1	42.7
27	大阪府								
28	兵庫県							1.0E+1	10.4
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県							2.0E+1	19.9
33	岡山県							3.1E+0	3.1
34	広島県							3.2E+1	32.2
35	山口県							2.3E+1	23.4
36	徳島県							5.9E+1	58.7
37	香川県								
38	愛媛県							2.1E+1	21.1
39	高知県								
40	福岡県							1.3E+1	12.7
41	佐賀県								
42	長崎県							7.6E+1	76.0
43	熊本県							2.7E+1	27.1
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県							2.0E+1	20.3
	全国							7.1E+2	713.7